

離職者に対する職業訓練の実績

業務内容

施設内訓練においては、主に民間では実施していない、ものづくり分野の訓練コースに特化して実施するとともに、当該地域において民間で対応可能な訓練については、民間教育訓練機関への委託訓練を積極的に推進し、雇用のセーフティネットとしての機能を発揮。（概ね3月～6月）

業務実績

○ 合計113,330人の離職者に対して職業訓練を実施。（平成19年度）

○ 就職率は、施設内8割、委託7割。

○ 就職者の約8割が中小企業へ就職

＜施設内訓練＞

訓練実績：28,949人

就職率：82.0%（目標80%以上）

うち常用労働者76.0%

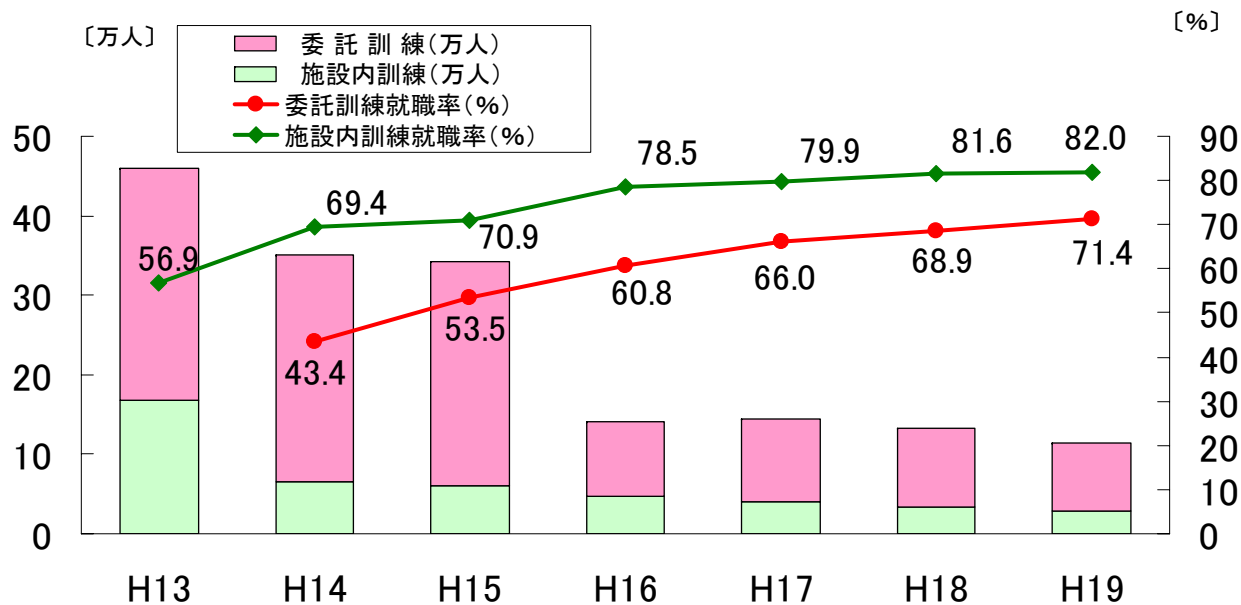
＜委託訓練＞

訓練実績：84,381人

就職率：71.4%（目標65%以上）

うち常用労働者53.5%

※ 訓練の実績は訓練終了後3ヶ月時点の実績、中小企業就職者の割合はサンプル調査



雇用情勢が厳しい7道県(北海道、青森、秋田、高知、長崎、鹿児島、沖縄)においても、高い就職率を維持し、地域の雇用対策に貢献した。

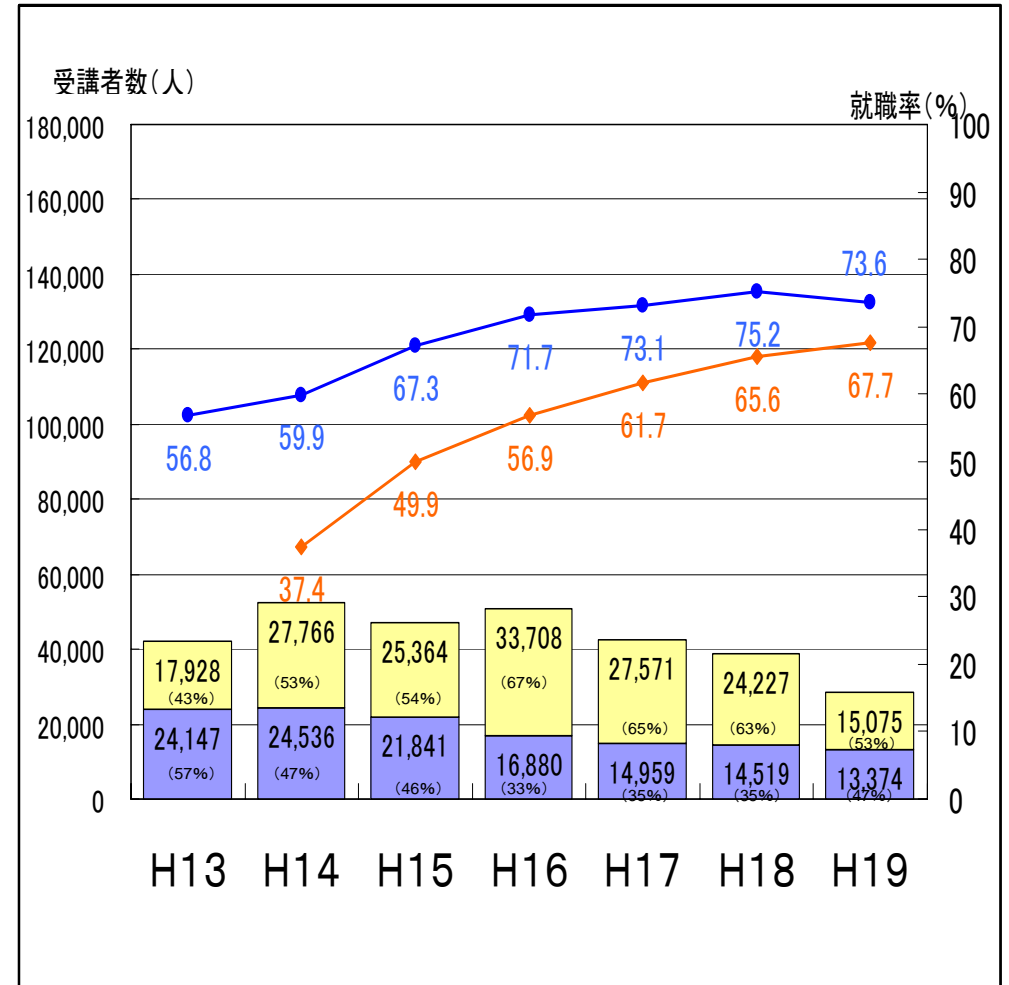
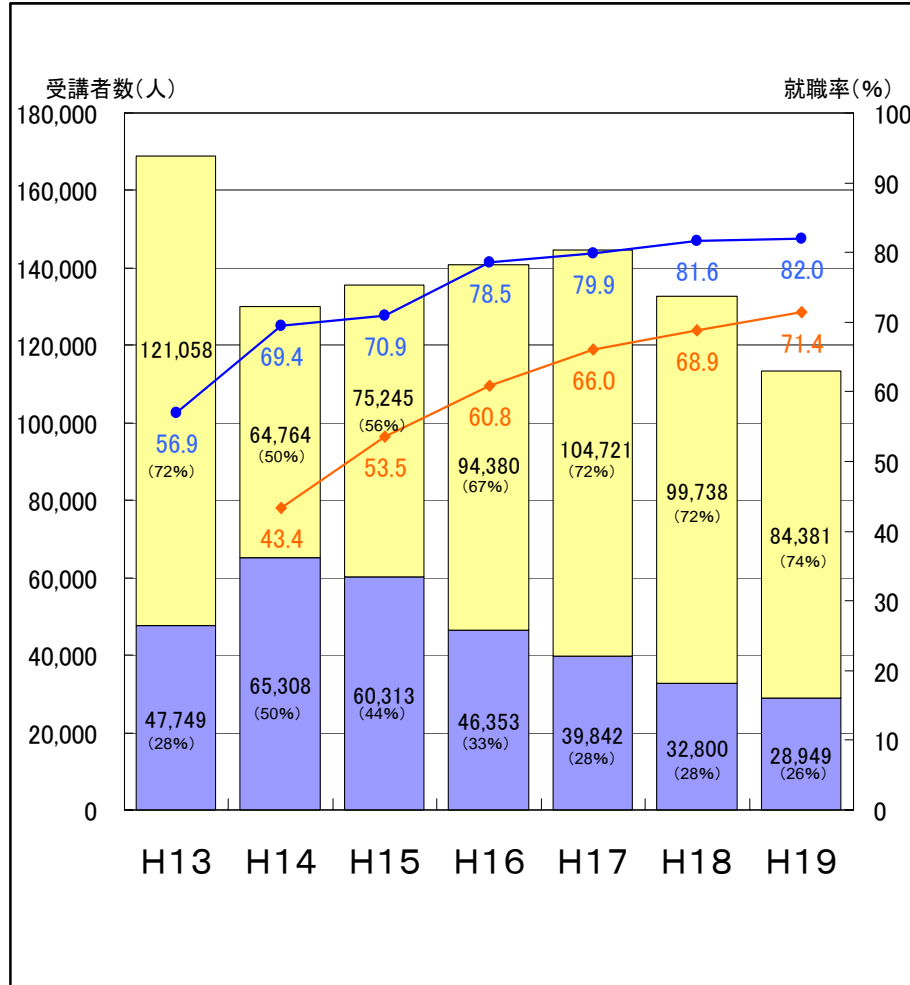
	有効求人倍率	施設内訓練就職率	委託訓練就職率
7道県平均	0.53倍	80.9%	72.6%
全国	1.02倍	82.0%	71.4%

※ 就職率については訓練終了後3ヶ月時点の実績

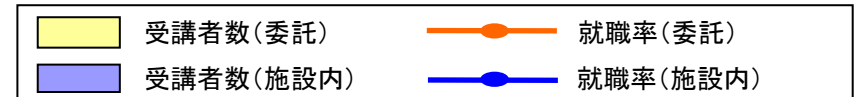
公共職業訓練実施状況（離職者訓練）

雇用・能力開発機構

都道府県



※委託訓練の就職率は、平成14年度から調査を行っている。



雇用失業情勢の変化に応じた機動的な公共職業訓練政策の実施

近年の緊急雇用対策のほとんどを雇用・能力開発機構が主体となって実施。

雇用対策名	雇用対策の内容	対象規模
1 緊急雇用開発プログラム (平成10年4月)	<ul style="list-style-type: none"> 離職者等の職業能力開発の推進(公共職業訓練の機動的・弾力的実施) 	13,040人(うち機構分8,360人)
2 雇用活性化総合プラン (平成10年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年求職者就職支援プロジェクトにおける職業能力開発支援事業の実施 	85,000人(機構のみ)
3 緊急雇用対策 (平成11年6月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年求職者就職支援プロジェクト等の拡充強化 学卒未就職者の能力開発支援の実施 	50,000人(うち機構分47,500人) 1,000人(機構のみ)
4 経済新生対策における雇用対策 (平成11年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 新規成長分野における職業訓練の推進 中小企業の発展を担う人材の育成の推進(専修学校等を活用した能力開発) 	2,000人(機構のみ) 30,000人(うち機構分20,000人)
5 日本新生のための新発展政策における雇用対策 (平成12年10月)	<ul style="list-style-type: none"> IT化に対応した総合的な職業能力開発施策の推進 職業能力のミスマッチ解消のための高度人材養成事業の実施 	238,600人(うち機構分216,300人) 23,000人(うち機構分11,500人)
6 緊急経済対策における雇用対策 (平成13年4月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年ホワイトカラー離職者向け訓練コースの充実、IT関連の能力開発の推進) 	260,000人(機構+都道府県。5からの翌年度繰越し分を含む。)
7 総合雇用対策における雇用対策 (平成13年9月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年ホワイトカラー離職者等に対する効果的かつ多様な職業能力開発の強化 ITに係る多様な職業能力開発の推進 	56,000人(機構のみ) 10,000人(機構のみ)

機構の離職者訓練（委託訓練）

委託訓練の意義

- 民間教育訓練機関等の実施する訓練は、
 - ① 昼間に実施される成人・離職者向け集中コースのような訓練がほとんどない。
 - ② 資格取得を目的とした訓練が多く、離職者向けの再就職に資する訓練実績が少ない。
 - ③ 採算が見込める程度の一定数以上の訓練生確保が担保されない限り実施しない。

「公共」が

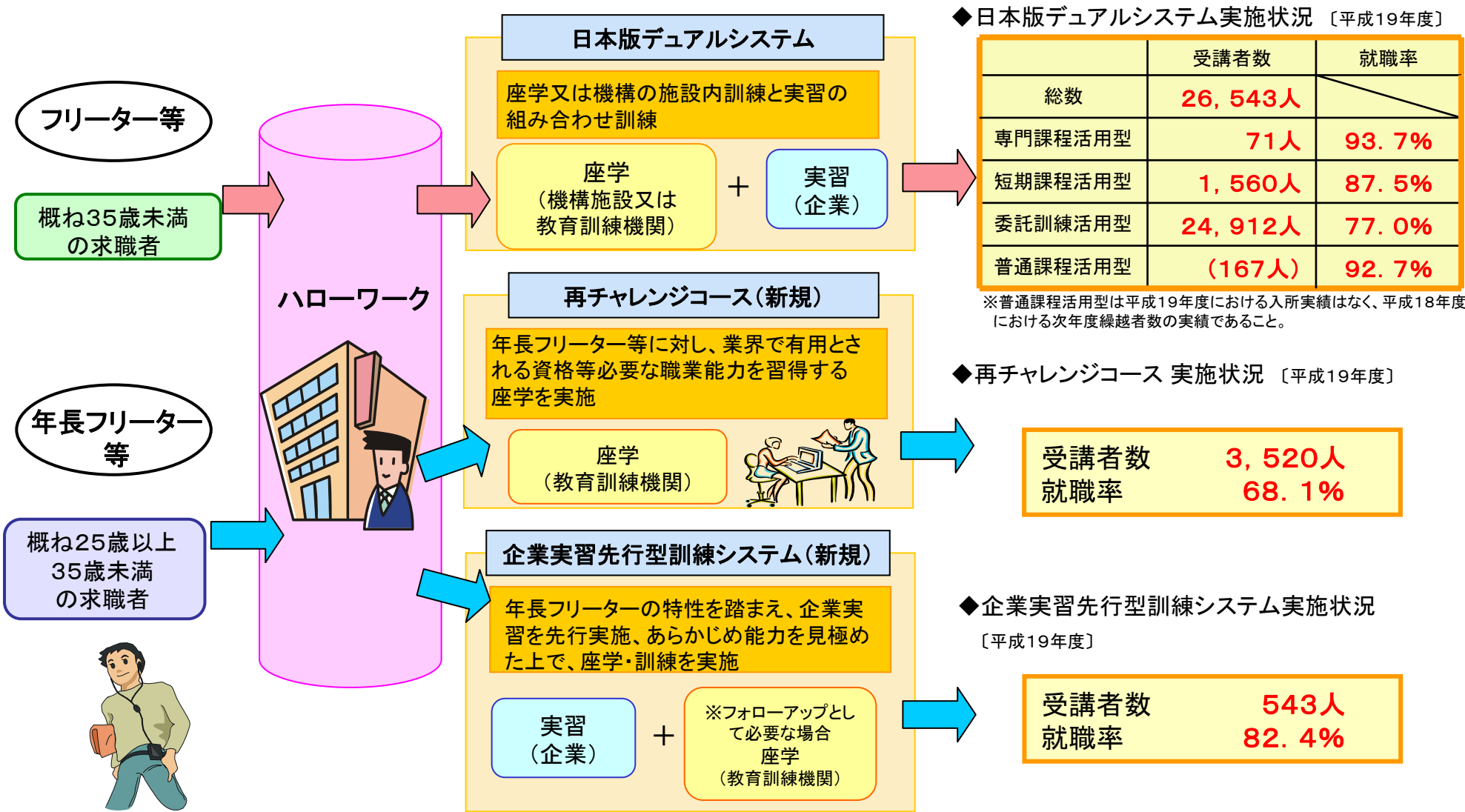
- ① 一定数の訓練生の確保、委託費の支給等段取りの設定
- ② コース開発、モデルカリキュラムの提供等訓練実施に当たっての必要なノウハウの提供など
訓練内容、枠組みの設定、
等を行った上で委託することにより、民間教育訓練機関における訓練機会を創出している。

機構が行う委託訓練の特徴

- 委託に当たって、機構がノウハウを提供している具体例。
(具体例) ・ 個別具体的な実施カリキュラムを作成、提示。
 - ・ 委託先への巡回指導を通じて、訓練の実施状況等を確認し、必要なノウハウを提供。
 - ・ 都道府県を通じて委託する際に、都道府県に対して、コース設定に係るノウハウ、訓練運営マニュアル、モデルカリキュラム等を提供。
- 年長フリーター等を対象とした訓練を実施するなど国の雇用対策上の重要課題に対応し、先導的訓練を実施。
 - ・ 年長フリーターの特性を踏まえ、座学より実習を先行させる「企業実習先行型訓練」を実施
 - ・ フリーター等に対する座学と実習を組み合わせた実践的な訓練「日本版デュアルシステム」を実施
- 業界団体と共同してカリキュラムを開発し、民間教育訓練機関等に訓練実施を委託。
 - ・ フリーター等の採用意欲の高い業界団体と共同開発した訓練コースによる「再チャレンジコース」を実施

フリーター対策

平成16年度からフリーター等に対する訓練として「**日本版デュアルシステム**」を実施。
さらに平成19年度から年長フリーター対策として「**再チャレンジコース**」等の様々な訓練を実施。



◆日本版デュアルシステム実施状況〔平成19年度〕

	受講者数	就職率
総数	26,543人	
専門課程活用型	71人	93.7%
短期課程活用型	1,560人	87.5%
委託訓練活用型	24,912人	77.0%
普通課程活用型	(167人)	92.7%

※普通課程活用型は平成19年度における入所実績はなく、平成18年度における次年度繰越者数の実績であること。

◆再チャレンジコース 実施状況〔平成19年度〕

受講者数	3,520人
就職率	68.1%

◆企業実習先行型訓練システム実施状況

〔平成19年度〕

受講者数	543人
就職率	82.4%